

II その他工作物等に係る基準

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

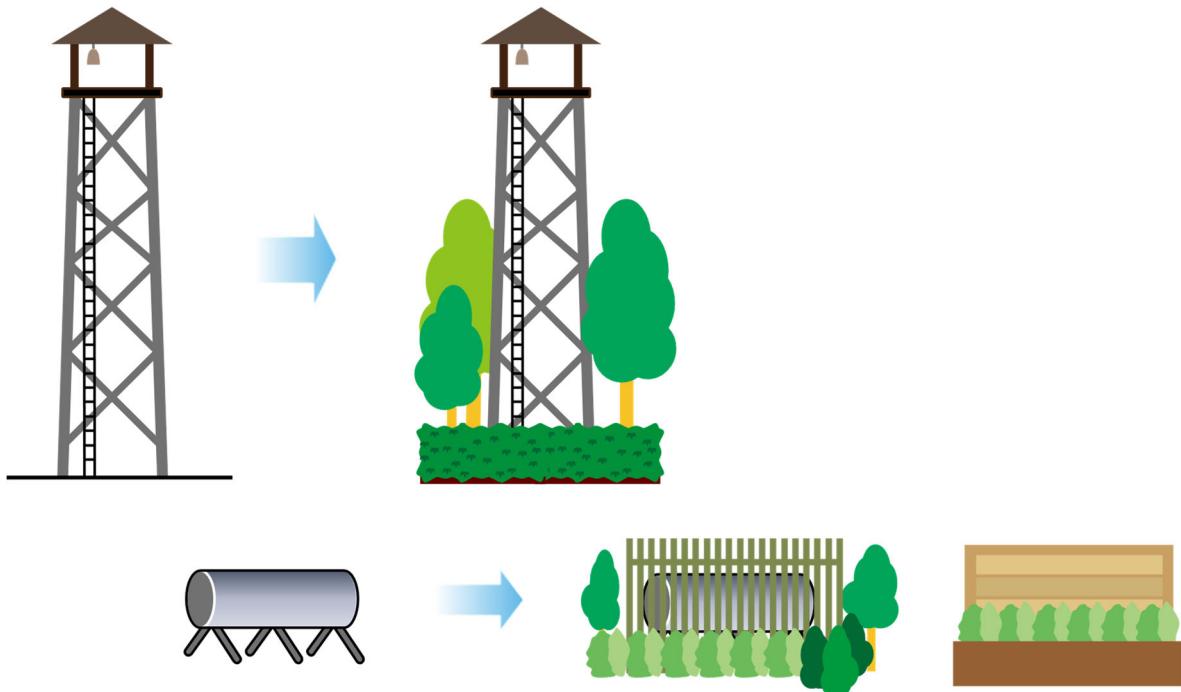
- (1) 煙突またはごみ焼却施設、アンテナ、鉄筋コンクリート造りの柱、鉄柱その他これらに類するもの、記念塔、電波塔、物見塔その他これらに類するものおよび高架水槽の新設、増築または改築

景観形成基準

- ①道路側の敷地境界線からできるだけ多く後退すること。
- ②原則として、道路から2m以上後退すること。
- ③敷地内に生育する樹林については、できるだけ残すこと。やむを得ず樹林を伐採する必要が生じたときは、必要最小限にとどめること。
- ④樹姿または樹勢が優れた樹木が敷地内にある場合は、この樹木を修景に活かせるよう配慮すること。
ただし、これにより難い場合は、移植の適否を判断し、できるだけその周辺に移植すること。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復に努めること。
- ⑤できるだけすっきりとした形態および意匠とともに、けばけばしい色彩とせず、周辺景観になじむものとすること。
- ⑥常緑の中高木をとり入れた樹木により必要に応じて修景緑化を図ること。
- ⑦道路から後退してできる空地には、特に緑化に努めること。
- ⑧植栽は、自然植生を考慮するとともに、周辺環境との調和が得られる樹種とすること。

○ 常緑の中高木をとり入れた樹木により必要に応じて修景緑化を図る。

- ・工作物の規模や形態が周辺の景観に大きな影響を与える場合は、周囲に常緑種の中高木を配することにより、その影響を和らげましょう。
- ・常緑の樹木で修景することにより、季節を問わず工作物の遮へい効果を生みだすことができます。



II その他工作物等に係る基準

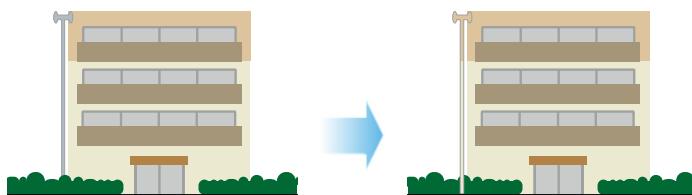
3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

Column

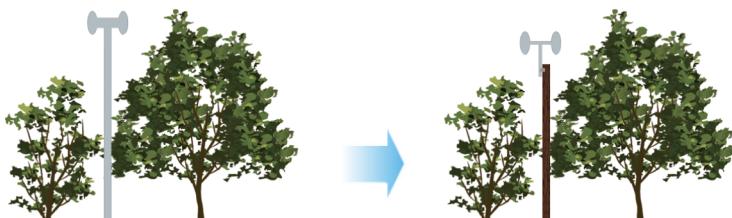
～基地局等におけるデザインの工夫例～

●周辺の景観に溶け込むデザイン

- ・隣接する建築物の色に合わせた塗装



- ・周辺の木々に溶け込む擬木塗装



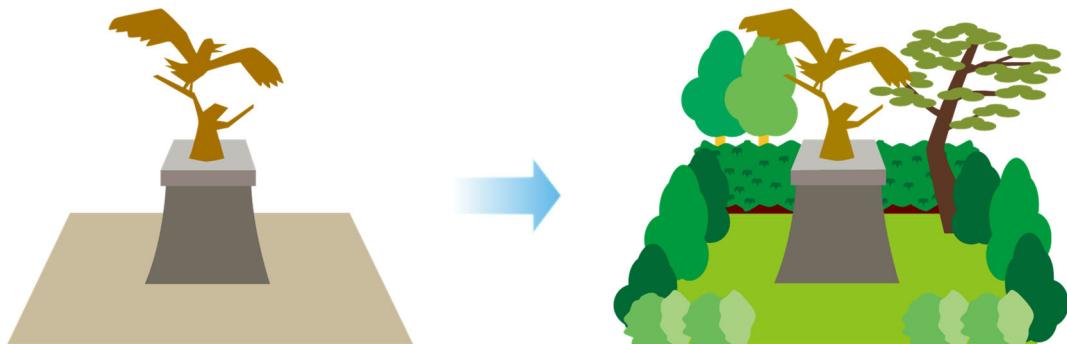
(2) 影像その他これに類するもの新設、増築または改築

景観形成基準

- ①原則として、道路から2m以上後退すること。ただし、芸術性および公共性があり、周辺の景観との調和が図れるもの等は、この限りではない。
- ②樹姿または樹勢が優れた樹木が敷地内にある場合は、この樹木を修景に活かせるよう配慮すること。
- ③原則として、周辺景観になじむ形態および意匠とともに、けばけばしい色彩としないこと。これにより難い場合は、道路から容易に望見できないよう遮へい措置を講じること。ただし、芸術作品展等の開催に伴い一時的に設置されるものは、この限りではない。
- ④周辺景観との調和を図るために、修景緑化を図ること。
- ⑤道路から後退してできる空地には、特に緑化に努めること。
- ⑥植栽は、自然植生を考慮するとともに、周辺環境との調和が得られる樹種とすること。

○ 周辺景観との調和を図るため、修景緑化を図る。

- ・彫像等が周辺の景観と調和していない場合は、植栽を配す等の配慮をしましょう。



II その他工作物等に係る基準

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

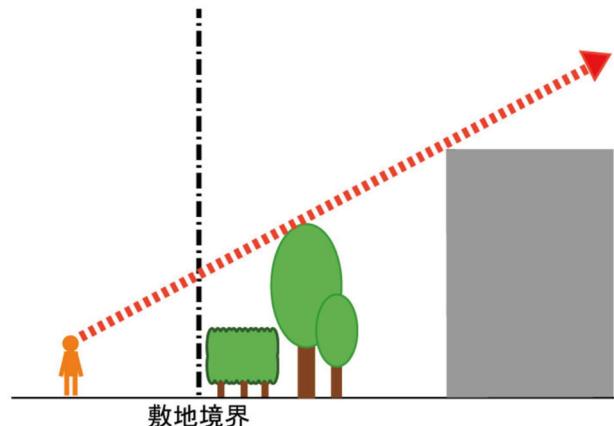
(3) 汚水または排水を処理する施設の新設、増築または改築

景観形成基準

- ①道路側の敷地境界線からできるだけ多く後退すること。
- ②原則として、道路から2m以上後退すること。
- ③敷地内に生育する樹林については、できるだけ残すこと。やむを得ず樹林を伐採する必要が生じたときは、必要最小限にとどめること。
- ④樹姿または樹勢が優れた樹木が敷地内にある場合は、この樹木を修景に活かせるよう配慮すること。
ただし、これにより難い場合は、移植の適否を判断し、できるだけその周辺に移植すること。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復に努めること。
- ⑤平滑な大壁面が生じないよう、陰影効果に配慮するとともに、外部に設ける配管類は、できるだけ目立ちにくくすること。
- ⑥けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩で周辺景観および敷地内の状況との調和が得られるものとすること。
- ⑦敷地外周部は緑化を図り、施設を敷地外から容易に望見できないようにすること。
- ⑧常緑の中高木をとり入れた樹木により修景緑化を図ること。
- ⑨道路から後退してできる空地には、特に緑化に努めること。
- ⑩植栽は、自然植生を考慮するとともに、周辺環境との調和が得られる樹種とすること。

○ 敷地外周部は、緑化を図り、容易に望見できないようにする。

- ・大規模な工作物は周囲に圧迫感や威圧感を与えやすいので、遮へい効果を生みだすよう敷地境界付近に生垣等の植栽を配して周辺景観への配慮をしましょう。



II その他工作物等に係る基準

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

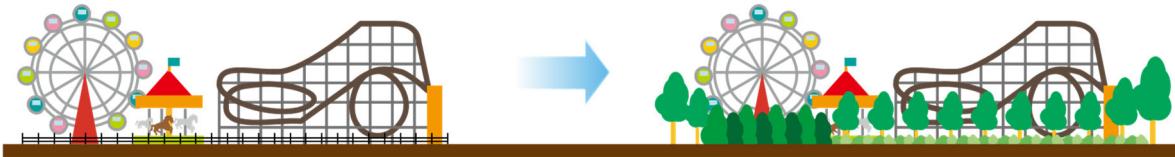
(4) メリーゴーランド、観覧車、飛行塔、コースター、ウォーターシュートその他これらに類する遊戯施設の新設、増築または改築

景観形成基準

- ①道路側の敷地境界線からできるだけ多く後退すること。
- ②原則として、道路から2m以上後退すること。
- ③敷地内に生育する樹林については、できるだけ残すこと。やむを得ず樹林を伐採する必要が生じたときは、必要最小限にとどめること。
- ④樹姿または樹勢が優れた樹木が敷地内にある場合は、この樹木を修景に活かせるよう配慮すること。
ただし、これにより難い場合は、移植の適否を判断し、できるだけその周辺に移植すること。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復に努めること。
- ⑤敷地面積が1.0ha以上であるもの（都市計画法第8条に規定する用途地域内のものを除く）にあっては、原則として、その敷地の20%以上を緑化すること。
- ⑥敷地外周部には、施設の規模に応じた樹木により周辺景観との緩衝帯となる植栽を行うこと。
- ⑦道路から後退してできる空地には、特に緑化に努めること。
- ⑧植栽に当たっては、自然植生を考慮するとともに、周辺環境との調和が得られる樹種とすること。

○ 敷地外周部には、施設の規模に応じた樹木により周辺景観との緩衝帯となる植栽を行う。

- ・特殊な形態をした工作物は周囲の景観に馴染みにくいため、施設の規模を考慮した植栽を配しての存在感を和らげましょう。



II その他工作物等に係る基準

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

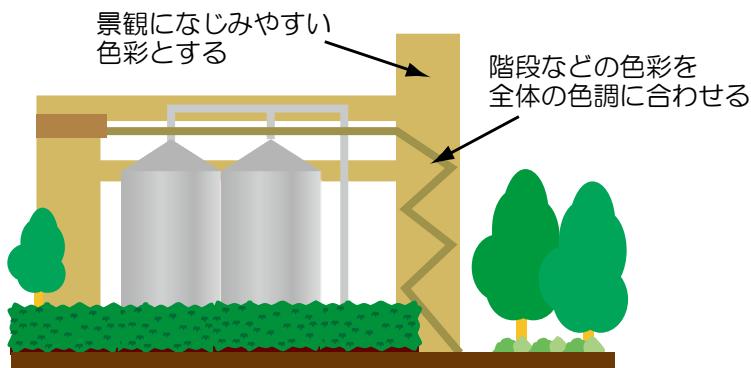
(5) アスファルトプラント、コンクリートプラント、クラッシャープラントその他これらに類する製造施設および石油、ガス、LPG、穀物、飼料等を貯蔵する施設その他これらに類する施設の新設、増築または改築

景観形成基準

- ①道路側の敷地境界線からできるだけ多く後退すること。
- ②原則として、道路から2m以上後退すること。
- ③敷地内に生育する樹林については、できるだけ残すこと。やむを得ず樹林を伐採する必要が生じたときは、必要最小限にとどめること。
- ④樹姿または樹勢が優れた樹木が敷地内にある場合は、この樹木を修景に活かせるよう配すること。ただし、これにより難い場合は、移植の適否を判断し、できるだけその周辺に移植すること。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復に努めること。
- ⑤できるだけ壁面、構造等の意匠が周辺景観にないむよう配慮し、外部に設ける配管類は、できるだけ目立ちにくくすること。
- ⑥けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩で周辺景観および敷地内の状況との調和が得られるものとすること。
- ⑦敷地面積が1.0ha以上であるもの（都市計画法第8条に規定する用途地域内のものを除く）にあっては、原則として、その敷地の20%以上を緑化すること。
- ⑧常緑の中高木を主体とする樹木により施設の規模に応じた修景緑化を図ること。
- ⑨道路から後退してできる空地には、特に緑化に努めること。
- ⑩植栽は、自然植生を考慮するとともに、周辺環境との調和が得られる樹種とすること。

○ けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩で周辺景観および敷地内の状況との調和が得られるものとする。

- ・上記のような施設は周辺の環境に馴染みにくいため、外壁や構造等の色彩や形態を考慮しましょう。

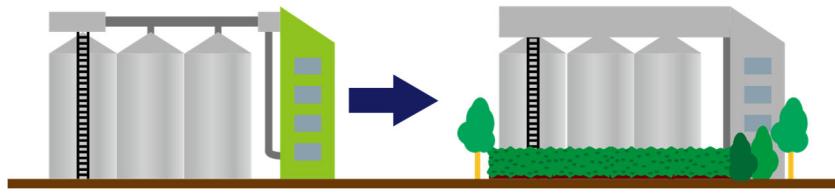


II その他工作物等に係る基準

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

○ 常緑の中高木を主体とする樹木により、施設の規模に応じた修景緑化を図る。

- ・工作物の周囲に常緑種の中高木を中心とした植栽を施設の規模に応じて配し、周辺の景観に調和するように配慮しましょう。
- ・常緑の樹木で修景することにより、季節を問わず工作物の遮へい効果を生み出すことができます。



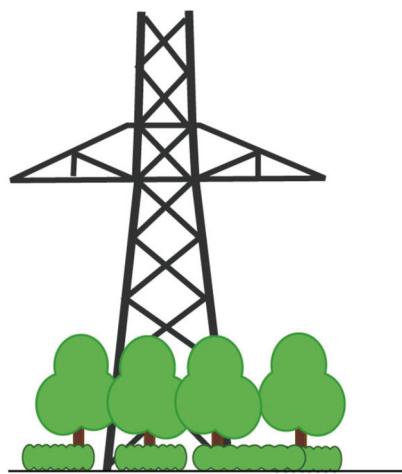
(6) 電気供給のための電線路、有線電気通信のための線路（その支持物を含む）の新設、増築または改築

景観形成基準

- ①鉄塔は、原則として、道路沿いには設置しないこと。やむを得ず設置する場合は、道路からできるだけ後退して設けること。
- ②電柱は、できるだけ整理統合を図るとともに、極力目立たない位置となるよう配慮すること。また、できるだけ道路の路面には設置しないよう努めること。
- ③形態の簡素化を図ること。
- ④色彩は、できるだけ落ち着いた色彩で周辺景観との調和を図ること。
- ⑤鉄塔の基部周辺は、できるだけ修景緑化を図ること。

○ 鉄塔の基部周辺は、できるだけ修景緑化を図る。

- ・鉄塔はその特徴的な形態が周辺の景観に大きな影響を与えやすいので、その基部の周囲に植栽を配する等して、周辺景観と調和するように配慮しましょう。



II その他工作物等に係る基準

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

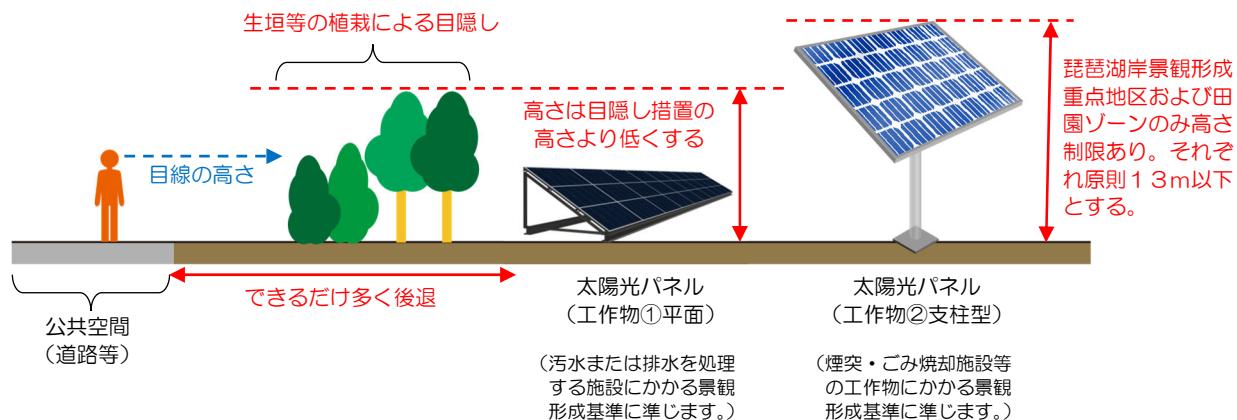
(7) 地上に設置する太陽光発電設備（集熱利用のものを含む）の新設、増築または改築

景観形成基準

- ①平面型の太陽光発電設備を設置する場合は、生垣等の植栽による目隠し措置を講じ、指定道路から見えない位置に設置すること。
- ②平面型の太陽光発電設備の最上部は、目隠し措置の高さより低くすること。
- ③太陽光発電設備のパネルを設置する場合は、黒または濃紺もしくは低彩度・低明度の色彩とし、低反射でできるだけ模様が目立たないものとすること。（太陽光発電設備のパネルの色彩については色彩基準を適用しない。）
- ④太陽光発電設備の付属設備は、周辺景観と調和した色彩とすること。
- ⑤平面型の太陽光発電設備については、①から④の基準のほか、(3)の工作物の基準に準じること。
- ⑥支柱型の太陽光発電設備については、①、③および④の基準のほか、(1)の工作物の基準に準じること。

位置・規模のイメージ

■位置・規模のイメージ



II その他工作物等に係る基準

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

(8) 自動販売機の新設

景観形成基準

①自動販売機の設置に際しては、周囲の景観に調和するよう、位置や外観の色彩、木製の囲い等の設置をする等して配慮すること。

- ・自動販売機は、位置や外観の色彩、木製の囲い等の設置をする等まちなみとの調和に配慮しましょう。
- ・清涼飲料自販機協議会「自動販売機自主景観ガイドライン」のとおり、広告物は必要最小限の貼付とし、外観は推奨される色彩「5Y7.5/1.5」を参考とする等、周辺景観との調和を図りましょう。



(9) 屋外広告物または掲出物件の掲出または設置

景観形成基準

①原則として、自家用に供するもののみとすること。

②けばけばしい色彩のものや、激しい動光・点滅等をするものを使用しない。また、趣のあるデザインや、自然素材又はこれに準ずるものを用いる等、店舗およびまちなみとの調和に配慮すること。

- ・原則として自家用に供するもののみとし、自然素材を用いる等、店舗やまちなみと調和したデザインにしましょう。



II その他工作物等に係る基準

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

(10) 建築物等の移転

景観形成基準

①それぞれ該当する建築物等の敷地内の位置および敷地の緑化措置の基準による。

→P41～「I 建築物等に係る基準」の「3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区」の「(1) 位置」や「(5) 敷地の緑化措置」の基準を参照してください。

(11) 建築物等の外観を変更することとなる修繕または模様替

景観形成基準

①それぞれ該当する建築物等の形態、意匠および素材の基準による。

→P41～「I 建築物等に係る基準」の「3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区」の「(2) 形態」や「(3) 意匠」、「(4) 素材」の基準を参照してください。

(12) 建築物等の外観の色彩の変更

景観形成基準

①それぞれ該当する建築物等の形態、意匠および素材の基準による。

→P103～「I 建築物等に係る基準」の「●色彩」の「東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区」の基準を参照してください。

(13) 木竹の伐採

景観形成基準

①伐採は、できるだけ小規模にとどめること。

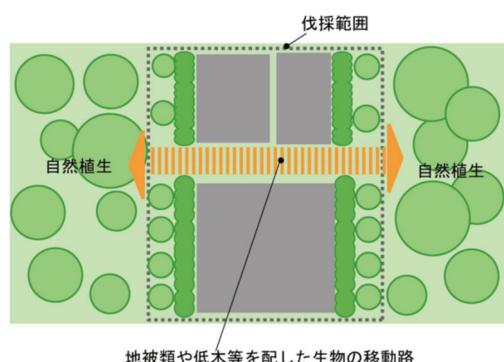
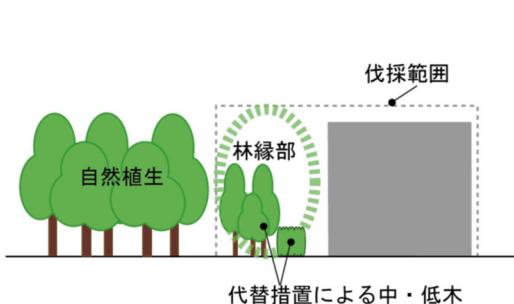
②道路から望見できる樹姿または樹勢が優れた樹木は、できるだけ伐採せずその周辺に移植すること。
移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復に努めること。

③高さ10m以上または枝張り10m以上の樹木は、できるだけ伐採しないこと。

④伐採を行った場合は、その周辺環境を良好に維持できるよう、林縁部への低・中木の植栽、けもの道等の生物の移動路の確保等必要な代替措置を講じること。

○ 伐採を行う場合は、林縁部への低・中木の植栽、けもの道等の生物の移動路の確保等必要な代替措置を講じる。

- 木竹の伐採は景観に与える影響だけでなく、生物の生息環境に与える影響も大きくなる場合があるため、できるだけ小規模な伐採にしたり、代替措置をとることで自然環境や景観への影響を最小限にしましょう。



II その他工作物等に係る基準

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

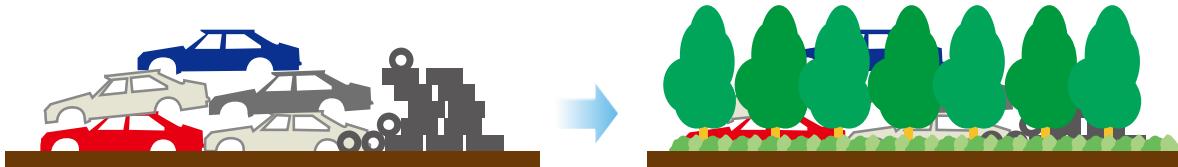
(14) 屋外における物件の堆積

景観形成基準

- ①道路側の敷地境界線からできるだけ多く後退すること。
- ②原則として、道路から2m以上後退すること。
- ③遮へい措置をするものの集積または貯蔵の高さは、できるだけ低いものとすること。
- ④事業所における原材料・製品、スクラップ等または建設工事等における資材等の集積または貯蔵にあっては、外部から容易に望見できないよう遮へい措置を講じること。特に、道路に面する部分にあっては、できるだけ常緑の中高木で遮へい措置を講じること。
- ⑤農林水産品置場、商品の展示場等は、物品を整然と集積または貯蔵するとともに、必要に応じ、敷地外周部に修景のための植栽をすること。
- ⑥敷地内に生育する樹木については、できるだけ残すこと。やむを得ず樹木を伐採する必要が生じたときは、必要最小限にとどめること。
- ⑦樹姿または樹勢が優れた樹木が敷地内にある場合は、当該樹木を修景に活かせるよう敷地の利用を考慮すること。ただし、これにより難い場合は、移植の適否を判断し、できるだけその周辺に移植すること。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復に努めること。
- ⑧植栽に当たっては、自然植生を考慮するとともに、周辺環境との調和が得られる樹種とすること。

○ 事業所における原材料・製品、スクラップ等または建設工事等における資材等の集積または貯蔵にあっては、外部から容易に望見できないよう遮へい措置を講じる。特に、道路に面する部分にあっては、できるだけ常緑の中高木で遮へい措置を講じる。

- ・周辺の景観に大きな影響を与えないよう、敷地の周辺に植栽や垣等を設け、遮へい措置を施しましょう。



道路から積み上げ場所を直接見ることができる。

植栽により、積み上げ場所を直接みることができないよう配慮された。

II その他工作物等に係る基準

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

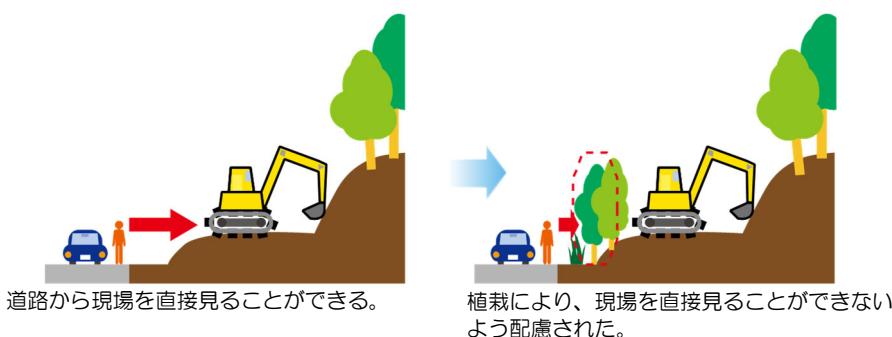
(15) 土石の採取または鉱物の掘採

景観形成基準

- ①道路からできるだけ望見できないよう遮へい措置を講じること。特に、道路に面する部分は、できるだけ常緑の中高木で遮へい措置を講じること。
- ②跡地の整正を行うとともに、周辺環境を考慮しつつ、芝、低木および中高木の植栽等、必要な緑化措置を講じること。

○ 道路からできるだけ望見できないよう遮へい措置を講じる。特に、道路に面する部分は、できるだけ常緑の中高木で遮へい措置を講じる。

- ・土石の採取や鉱物の掘採の現場は広範囲に渡って、景観に影響を与えるケースもあり、遠くからの視線をさえぎる等、比較的緑のボリュームが大きな樹木による修景を行いましょう。



(16) 水面の埋立てまたは干拓

景観形成基準

- ①護岸は、できるだけ石材等の自然素材を用い、これにより難い場合はこれを模したものとし、必要に応じ親水性のある形態となるよう配慮すること。なお、構造については、できるだけ多孔質な構造とする等、生物の生息環境に配慮したものとすること。
- ②埋立てまたは干拓後の土地（のり面を含む）にあっては、周辺環境を考慮しつつ、芝、低木および中高木の植栽等必要な措置を講じること。

○ 護岸は、できるだけ石材等の自然素材を用い、これにより難い場合はこれを模したものとし、必要に応じ親水性のある形態となるよう配慮する。

- ・河川や湖の護岸には、できるだけ石材等の自然素材を用い、それが難しい場合にはそれを模した素材を用いましょう。また、その形態は必要に応じ、水に触れやすい親水性のある形態となるようにしましょう。



石材を用い、生物の生息環境に配慮された護岸。

II その他工作物等に係る基準

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

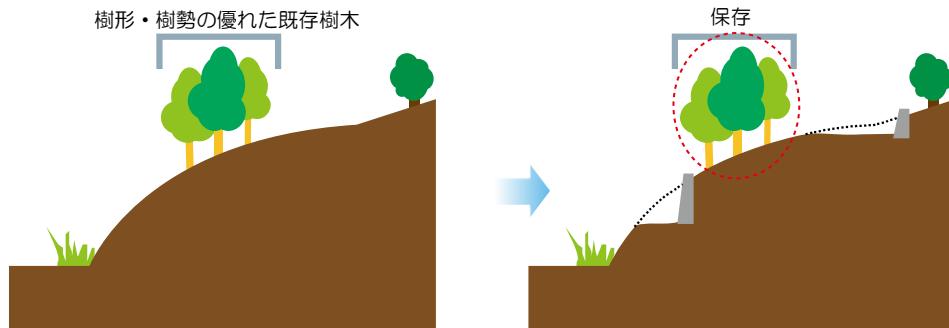
(17) 土地の開墾その他土地の形質の変更

景観形成基準

- ①樹姿または樹勢が優れた樹木および樹林がある場合は、できるだけ保全すること。
- ②造成等に係る切土および盛土の量は、できるだけ少なくするとともに、のり面整正は土羽によるものとすること。やむを得ず擁壁等の構造物を設ける場合にあっては、必要最小限のものとすること。
- ③のり面が生じる場合にあっては、周辺景観および周辺環境に配慮し、芝、低木および中高木の植栽等必要な緑化措置を講じること。
- ④駐車場を設置する場合にあっては、敷地外周部に修景緑化を行うとともに、内部空間においても中高木を取り入れた修景緑化を行い、単調な空間とならないよう配慮すること。ただし、これにより難い場合は、河川または主要道路から望見できないよう、植栽による遮へい措置を講じること。

○ 樹姿または樹勢が優れた樹木および樹林がある場合は、できるだけ保全する。

- ・形質の変更を行う土地に樹姿・樹勢が優れた樹林が生育している場合は、できるだけ代採を避けて工事を行い、修景に用いる等、積極的な緑の活用を図りましょう。



○ のり面が生じる場合にあっては、芝、低木および中高木の植栽等必要な緑化措置を講じる。

- ・工事を行う上でのり面が生じる場合は、周辺の景観と環境に配慮し、芝や樹木による植栽を配し緑化に努めましょう。

